

平成 28 年度

被災世帯に対するパーソナルサポート事業

実 績 報 告 書

公益財団法人 共生地域創造財団

目 次

1. はじめに-----	1
2. 活動目標値に対する実績-----	2
2-1. 活動訪問-----	2
2-2. 交流機会創出-----	2
2-3. 大船渡市応急仮設住宅支援協議会ケース検討会-----	4
2-4. ケースカンファレンス-----	4
2-5. データベース化（支援活動履歴の記録）-----	5
2-6. 他支援機関と連携-----	6
2-7. 事例検討勉強会-----	7
2-8. 研修実績-----	7
3. その他の事業成果-----	9
3-1. 緊急一時支援の実績-----	9
(a) 食糧支援実績-----	9
(b) ともいき基金貸付実績-----	9
3-2. 多機関連携型支援の取り組み-----	10
(a) 支援担当者会議-----	10
(b) 現地ミーティング-----	11
4. 統括および次年度への展望-----	12

添付資料 別紙：非公開資料

1. はじめに

当財団は、平成23年3月11日の東日本大震災を機に被災者支援の活動を開始しました。平成24年度より開始した「大船渡みらいサポート事業」では、仮設入居世帯との支援格差が問題となっていた「在宅被災世帯」を対象に実態把握と見守り支援を2年間にわたり実施し、津波冠水地域541世帯の調査を完了しました。平成26年度より開始した「被災世帯等へのパーソナルサポート事業」は、前身事業の活動を引き継ぎ、在宅被災世帯を主な対象とした見守り支援からスタートしています。

しかし、被災地の状況は当初事業から大きく変化しており、被災からの経年による健康の変化や介護課題、被災以前から抱えていた生活課題の表出など、見守りや物資提供だけでは課題解決が難しい被災者が目立つようになりました。このような中、見守り型から課題解決型の支援、単独型から地域連携型の支援を模索しています。その場しのぎの援助ではなく、地域にある「人」や「制度」などの資源を活用して生活再建を目指す支援を行ってきています。住民自身の力や地域力を連関させる、復興に向けた重要な取り組みであったと言えます。

平成26年度末から当事業が参画した「大船渡市応急仮設住宅支援協議会」では、仮設住宅からの生活再建の目処が立たない、将来の見通しを立てることが困難な世帯に対し、課題解決型の支援を行う役割を担いました。平成27年度から始まった応急仮設住宅の集約化計画に基づく仮設住宅団地の撤去・集約の進捗に合わせながら、協議会内での連携・協働体制の構築を図り、多機関連携による支援体制づくりを進めました。

平成28年度は、市内の仮設住宅16団地が退去期限を迎えるました。仮設住宅の集約化がピークを迎え、仮設住宅からの生活再建困難な世帯が明確となったことで当事業が担う役割がますます重要となりました。当事業の活動は一貫して、支援が届きにくく、自ら助けを求めることが難しい状況に置かれている「もっとも小さくされたものへの支援」を目的としています。震災からの復興が進む中、復興から取り残され、社会の隅で声を上げられない状況にある方を探し出し、地域につないで行きます。誰もが見捨てられることなく、安心して生活して行くことができる地域を創造することが、当事業の使命であると考えます。今後も、被災者等の支援を通じ、大船渡市の復興に寄与できるよう、更に支援の質の向上に努めて参ります。皆様のより一層のご理解とご協力を願い申しあげます。

2. 活動目標値に対する実績

2-1. 訪問活動

被災世帯を主な対象とし、継続支援および新規調査のための戸別訪問活動を行った。今年度は、応急仮設住宅の撤去・集約が本格化したことにより、転居支援などの生活再建対応が増加したことに加え、災害公営住宅に転居後の孤立対応訪問、在宅被災者の家族課題への訪問相談等が重なり、活動の目標値を大幅に上回った。

訪問活動集計

(単位:件)

	2016年度												累計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
継続訪問	208	264	295	254	208	219	264	248	278	299	343	288	3168
新規調査	4	8	14	12	6	3	3	3	5	2	6	2	68
訪問合計	212	272	309	266	214	222	267	251	283	301	349	290	3236

目標値：100件／月×12ヶ月=1,200件 達成率： $3,236 / 1,200 = 269.67\%$

2-2. 交流機会創出

今年度は月2回の開催を目標にサロン活動を中心に住民交流を実施した。前年度好評であった、財団の諏訪前事務所で開催していた「諏訪前サロン」に加えて、見守り訪問先での開催や「寒くなると外出の機会が少なくなる」等の要望に対して秋以降は、訪問先での「小規模サロン」も数多く開催した。

「小規模サロン」は、独居高齢世帯や日中独居高齢世帯で実施しているが様々な話題に触れるとともに、孤立状態の住民のコミュニケーションを深める機会となり、生活意欲の向上や不安解消に効果的な活動となっている。

更に、孤立傾向にありサロンへの参加が困難な世帯については、訪問支援の中で手芸などの趣味や余暇の活動につながる題材の提供を行うことでサロンに向けた働きかけを行い、孤立の解消に向けた取り組みを図るなど、新たな可能性を見出す活動も行った。

また、他のコミュニティー支援団体等からの支援要請に対してサロン題材を紹介するなど、今後の協力体制についても29年度実現に向けて検討している。

交流活動実施実績

月	名称・内容	主催・協力機関	開催回数	参加者
4	諏訪前サロン	共生地域創造財団	2	6
	中赤崎サロン	後の入ホッとハウス 共生地域創造財団	1	14
5	諏訪前サロン	共生地域創造財団	1	4
	花の寄せ講習	後の入ホッとハウス 共生地域創造財団	1	18
6	諏訪前サロン	共生地域創造財団	2	9
7	諏訪前サロン	共生地域創造財団	1	4
	パステルアート講座	上平公営住宅 共生地域創造財団	1	15
	小規模サロン	共生地域創造財団	1	5
	折り紙講座	後の入ホッとハウス 共生地域創造財団	1	22
9	諏訪前サロン	共生地域創造財団	1	4
10	小規模サロン	共生地域創造財団	5	18
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	1	4
11	小規模サロン	共生地域創造財団	3	9
	諏訪前サロン	共生地域創造財団	1	6
12	小規模サロン	共生地域創造財団	2	4
1	小規模サロン	共生地域創造財団	2	4
2	諏訪前サロン	共生地域創造財団	1	3

開催回数：27回 目標値：2回／月×12ヶ月＝24回 達成率： $27/24=112.5\%$

参考：前年度（開催回数：28回 目標値：1回／月×12ヶ月＝12回）

サロンに向けた働きかけ開催実績（14世帯／16回）

月	名称・内容	主催・協力機関	世帯数	回数
12	サロンに向けた働きかけ	共生地域創造財団	3	3
1	サロンに向けた働きかけ	共生地域創造財団	4	5
2	サロンに向けた働きかけ	共生地域創造財団	3	3
3	サロンに向けた働きかけ	共生地域創造財団	4	5

2-3. 大船渡市応急仮設住宅支援協議会ケース検討会

応急仮設住宅からの転居・生活再建の過程において、仮設支援員との関係性や行政窓口での手続きなどを円滑に行うことが難しく、転居・再建困難な状態にある特に支援困難な世帯について、仮設支援協議会の実務者間で合同ケース検討会を開催している。対応機関による課題認識の共有後、支援方針を検討、役割分担による課題解決に向けた連携・協働体制を構築した。

※詳細については、非公開資料のため別紙を添付

2-4. ケースカンファレンス

スタッフ間の支援対象世帯情報の共有と、支援プランの検討・見直しのため、リプラン検討会議（ケースカンファレンス）を行った。また、その他の情報共有のため、スタッフ全体ミーティングを行った。

他機関と共同で開催した支援担当者会議やモニタリング（経過確認）等は含まれていない。支援にあたって必要な討議・検討をおこなうことができた。

月	リプラン検討会議		スタッフ全体ミーティング（参考）	
	回数	実施日	回数	実施日
4月			1	15
5月	1	11	2	6、10
6月	1	22	2	22、28
7月	2	25、26	2	7、15
8月	1	3	3	5、22、31
9月	2	9、20	3	1、6、16
10月	3	3、21、24	5	7、14、21、24、28
11月	1	8	3	4、18、24
12月	2	7、21	3	12、20、28
1月	1	13	2	11、17
2月	2	2、5	4	2、8、13、14
3月	7	3、6、8、10、24、29、30	2	17、22
計	23回		32回	

ケースカンファレンス：23回 目標値：4回／月×12ヶ月=48回
達成率：23／48=47.9%

2-5. データベース化（支援活動履歴の記録）

訪問活動および他機関へのつなぎ等の支援活動を行い、その記録をデータベース化した。

戸別支援活動実績集計表

(単位:件)

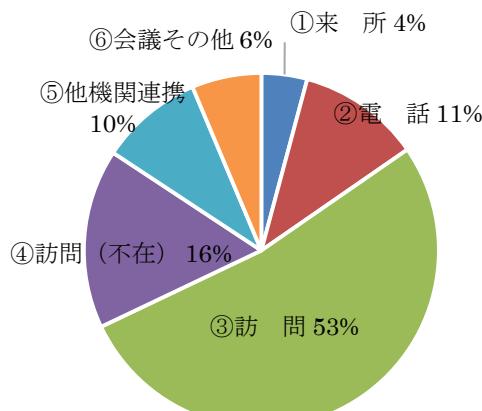
項目	2016年度												累計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①来所	10	6	15	6	9	12	7	7	12	11	19	18	132
②電話	19	26	25	43	45	24	32	29	36	29	25	22	355
③訪問	108	134	117	135	101	124	149	155	162	164	171	145	1665
④訪問(不在)	41	52	71	23	23	30	45	33	36	35	60	69	518
⑤他機関連携	22	32	40	17	17	28	22	10	21	39	33	16	297
⑥会議その他	8	14	27	30	13	1	9	14	11	21	35	18	201
件数	208	264	295	254	208	219	264	248	278	299	343	288	3168

新規調査実績集計表

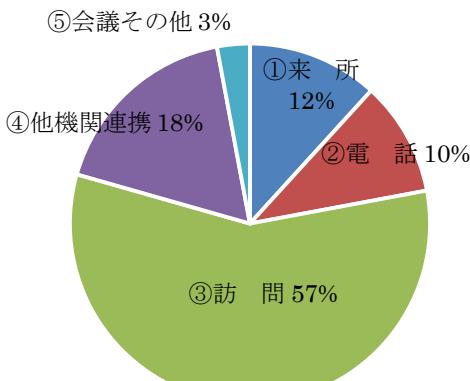
(単位:件)

項目	2016年度												累計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①来所	2	1	2				1	1			1		8
②電話				4	2				1				7
③訪問	1	7	10	6	1	1	2	2	3	1	5		39
④他機関連携	1		2		3	2			1	1		2	12
⑤会議その他				2									2
件数	4	8	14	12	6	3	3	3	5	2	6	2	68

戸別支援活動実績



新規調査実績



2-6. 他支援機関と連携

その他機関との連携

	紹介先	アセスNo.	内容など
5月	大船渡警察署	803	次女の身柄安全確保、次女の通院同行支援
	大船渡保健所		安否確認、身柄安全確保
6月	大船渡市住宅公園課管理係	720	災害公営住宅転居にかかる保証人問題について情報共有
	民生委員		
6月	大船渡市民課	797	公営住宅転居に伴う住所変更手続きと情報共有
	介護老人保健施設気仙苑		
9月	地域包括支援センター	131	介護保険サービス利用にかかるアンケート調査に同行
	消費生活センター		長男の債務にかかる今後の対応について情報共有
	JA大船渡介護センター	677	施設入所にむけての情報共有
	社協あんしんネット		金銭管理について情報共有
10月	大船渡市地域包括支援センター	56	介護保険サービス利用についての情報共有・確認
	富岡荘介護センター		担当ケアマネージャーと懸案世帯について情報共有と今後の協力の申し合わせを行う
10月	地域生活支援センター星雲	849	生活課題について情報共有
	大船渡市地域包括支援センター		転居にかかる電気工事に伴う情報共有
10月	大船渡市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	767	施設入所にかかる情報共有
	介護老人福祉施設ひまわり		施設入所にかかる情報共有
11月	引越業者	759	転居手続きにかかる情報収集
	社協ここからセンター		転居についての情報共有
	地域福祉課障害福祉係		転居についての情報共有
12月	大船渡市地域福祉課障害福祉係	840	生活課題についての情報共有
	大船渡市健康推進課		
12月	センター星雲	849	
	ジャパンケア ヘルパー事業所		本人の生活状況についての情報共有
1月	税務課	809	罹災証明書再発行手続き
	住宅公園課公園係		住宅購入時の補助金申請について
	岩手県復興局生活再建課、日本FP協会、住宅公園課		FP相談について
2月	住宅公園課住宅管理係	750	転居手続きにかかる情報共有と確認
	仮設支援員(長洞)		転居手続きにかかる情報共有と確認
	仮設支援員(大田)		仮設転居に関する情報提供
	仮設支援員(長洞)		転居にかかる情報共有
2月	長寿社会課	843	懸案について情報共有
	大船渡カリタスベース		父親の病状悪化、転居延期について情報共有
2月	社協ここからセンター	712	懸案について情報共有
	社協ここからセンター		生活資金確保について情報共有・確認
2月	仮設支援員(長洞)	712	生活状況について情報共有
	祥風苑		金銭課題について情報共有
3月	長寿社会課	842	転居手続きの経過報告
	大船渡市地域包括支援センター		転居後の支援について情報共有と打ち合わせ
	社協ここからセンター		懸案について情報共有
	仮設支援協議会		転居後のゴミ処理について情報共有

2-7. 事例検討勉強会

関係領域でパーソナルサポートを行っている他機関より講師を招き、当事業内での支援ケースについて検討、意見交換を行うことで、支援内容の向上を図っている。

月 日	研修内容	講 師
5月11日	伴走型支援の基礎講座①（ケーススタディ）	奥田知志：ホームレス支援全国ネットワーク 共生地域創造財団
11月24日	ケース会議の進め方（基礎編）	千葉昭郎氏：相談支援事業所さんさん
12月20日	伴走型支援の基礎講座②（ケーススタディほか）	奥田知志：ホームレス支援全国ネットワーク 共生地域創造財団

2-8. 研修実績

スタッフの個別支援スキルの向上や地域づくりのノウハウの吸収、組織運営の知識を身につけるための研修会に参加した。

	日付	研修名	主催・講師	時間	参加者
1	4月26日	みんなで一緒に学ぼう会・26 起業のヒントを知る	大船渡市市民活動支援センター	1.5h	3
3	5月24日	大船渡市応急仮設住宅支援協議会研修会	社会福祉協議会:伊藤主任 共生地域創造財団:熊谷新二	1.5h	9
4	6月11日	自閉症初級セミナー	岩手自閉症センター	6.0h	4
5	6月22日	第一回JCN岩手ミーティング	東日本大震災支援ネットワーク	2.0h	3
6	7月20日	第4回気仙地区精神保健福祉担当者等連絡会勉強会:地域に生かす傾聴スキル	大船渡保健所、県立大船渡病院、気仙地区保健医療関係者	1.5h	9
8	7月27日	みんなで一緒に学ぼう会:一人ひとりが出来る 身近な支援を知ろうフードバンク	市民活動支援センター	3.0h	10
9	7月28日	仮設支援協議会の勉強会	仮設支援協議会	1.5h	3
10	2016/8/17 ～ 2016/8/19	被災者等のパーソナルサポート実践研修	PSC地域善隣事業部 課長 氏家 武則 ほか	20.0h	4
11	8月28日	共生まちづくり勉強会	共生まちづくりの会 代表 近藤 均	3.0h	2

12	8月29日	岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修会 @釜石	明石市望海在宅介護支援センター長 永坂 美晴 氏	6.0h	4
13	9月21日	ひきこもり相談支援者研修会	岩手県ひこもり支援センター 阿部 直樹	2.0h	2
14	9月26日	第2回JCM岩手ミーティング 地域に仕事を創出する～地域人材資源の活用～	(株)チャレンジドジャパン 澤田 駿介	2.0h	2
15	9月26日	気仙地域保健医療福祉関係者研修会「災害復興期に求められるこころのケア」	兵庫県精神保健福祉センター 藤田 昌子	1.5h	3
16	10月18日	平成28年度第1回被災者相談支援担当者研修会	復興局・生活再建課	5.0h	3
17	11月16日	気仙地区保健医療福祉関係者等研修会	東八幡平病院 院長	1.5h	1
18	11月25日	アルコール問題にかかる支援者向け研修会	(独)国立病院機構久里浜医療センター 精神科医師	3.0h	1
19	12月21日	精神障がい者が気仙地域で安心して暮し続けるためには -孤立、自死の防止に向けて-	地域活動支援センター・星雲 吉田 展泰 氏	1.5h	9
20	2017/1/20 ～ 2017/1/23	第11回伴走型支援士2級認定講座	特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク	16.0h	4
21	2月10日	第4回アルコール問題にかかる支援者向け研修会	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 藤田精神保健福祉士	3.5h	2
22	2月13日	FP活用説明会	大船渡市住宅公園課	1.0h	スタッフ全員
23	2月16日	フードバンクと生活困窮者 ～食糧支援を用いた生活困窮者支援について～	NPO法人フードバンク岩手	3.0h	2
24	2月24日	高次脳機能障害講演会 講演「高次脳機能障がい者と家族の思いを受け止めて」 シンポジウム「地域で自分らしく生きるために」	社会福祉法人 大洋会	3.0h	3
25	3月1日	企業・団体の社会貢献活動セミナー -今こそ地域課題に着目した社会貢献活動-	一般社団法人 釧路社会の企業創造協議会 櫛部 武俊 氏	3.0h	3
26	3月2日	WATALISワークショップにて 当財団の活動紹介 など	一般社団法人 WATALIS	終日	4
27	3月2日	第4回アルコール問題にかかる 支援者向け研修会	大船渡市地域福祉課	3.5h	2
28	3月21日	気仙地区障がい者自立支援会議 就労部会研修会	社会福祉法人 ほっと福祉記念会 鈴木 康弘	2.0h	2

3. その他の事業成果

3-1. 緊急一時支援の実績

(a) 食料支援実績

特定非営利活動法人フードバンク岩手の協力により食料支援物資を準備、低所得・孤立世帯や家計課題を抱える世帯に対して、地元の社会福祉法人、生活困窮者自立相談支援等と情報共有・協働しながら、支援プランに基づいた緊急一時支援を実施している。

主食（白米）	主食（麺類・アルファ化米）	副食（缶詰）	副食（レトルト類）	提供世帯数
533kg	157 個	265 個	369 個	283 世帯

(b) ともいき基金貸付実績

家計や就労等の生活課題を抱え生活困窮状態にある世帯に対し、生活困窮者自立相談支援につなげるとともに、他の制度が間に合わないなど、緊急性がある場合に基金による貸し付けを実施している。社会福祉協議会の貸し付け制度の利用や生活保護制度の利用を優先した緊急一時支援貸付として運用した。

No	貸付理由	貸付額	返済額	未済額
1	求職中の連絡先確保	¥5,000	¥5,000	¥0
2	滞納電気代・ガソリン代（未収分）	¥21,000	¥21,000	¥0
3	生保受給開始までの生活費	¥20,000	¥20,000	¥0
4	貸与スーツのクリーニング代	¥1,240	¥0	¥1,240
5	実母危篤、交通費（静岡県まで）	¥50,000	¥50,000	¥0
計		¥97,240	¥96,000	¥1,240

返済率：¥96,000／¥97,240=98.72%

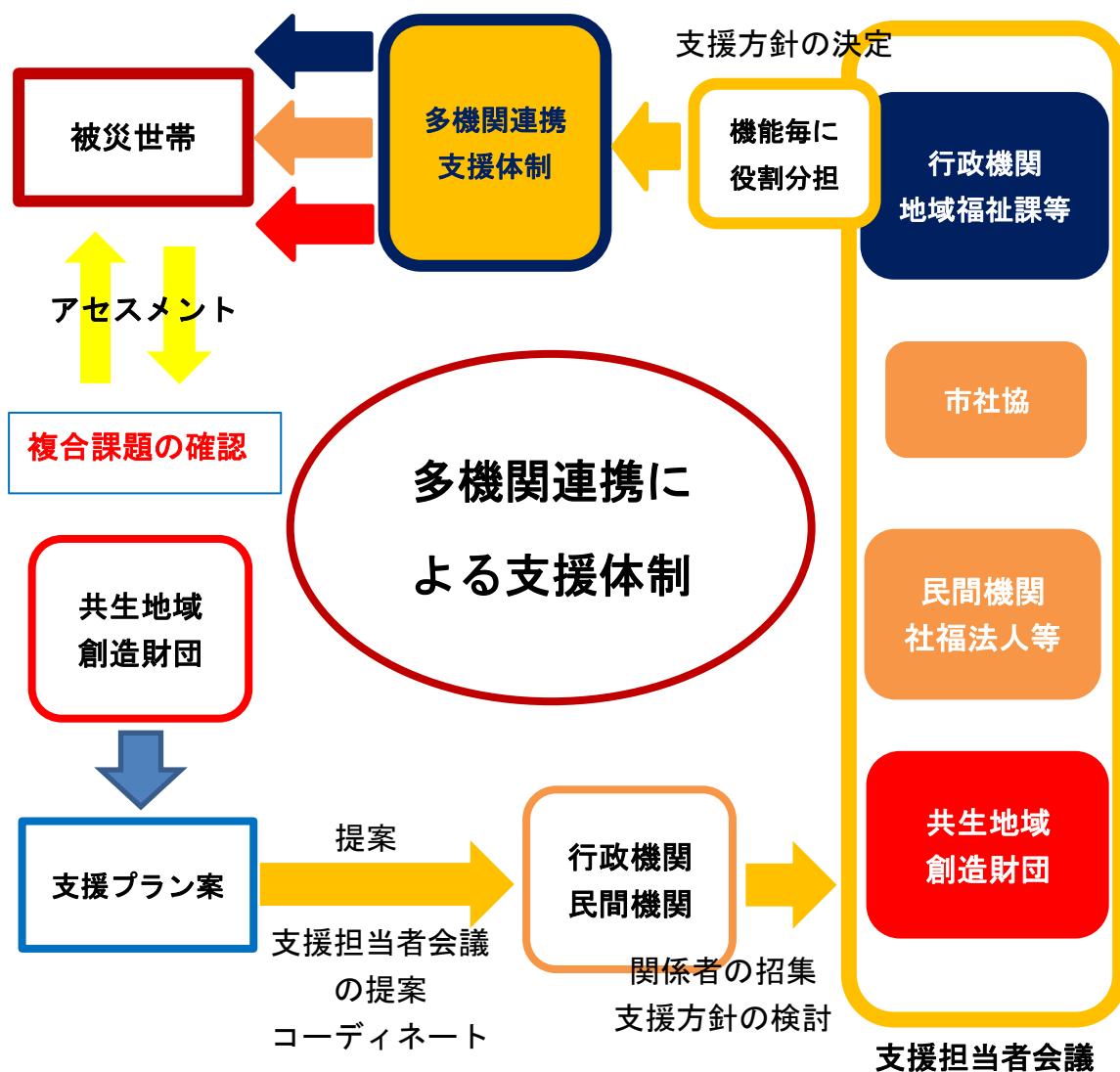
※返済が滞っているNo.4のケースについては、生活困窮者自立相談支援と連携する中、返済保留中。

3-2. 多機関連携型支援の取り組み

(a) 支援担当者会議

仮設住宅からの退去が進む一方で、転居先が決められない世帯や、転居後の家族関係や健康面等に複合的な課題を抱え、縦断的な相談支援が必要なケースについて、関係機関と協働して支援体制の構築を図った。

※ 多機関連携型支援の流れ



※詳細については、非公開資料のため別紙を添付

(b) 現地ミーティング

当初は仮設支援に関わる各機関・団体が情報共有をおこなう場として開催されていた。当財団と仮設支援協議会事務局の調整により参加機関の役割分担と協働に加え進捗確認までコーディネートした。仮設撤去が近づくにつれ転居先の決まらない世帯について課題の設定、支援状況の確認、支援方針をまとめ、懸案世帯の早期の問題解決の一助となった。既存の制度では解決できない課題を抱えた世帯でも、各機関が有機的に連携する体制が構築できたことにより解決に至るケースもあった。

参加機関 団 体	地域福祉課、住宅公園課、仮設支援協議会 社協・陽だまり、共生地域創造財団
日付	地区・団地
8月3日	宮田
8月4日	永沢、下船渡、下館下(仮設) 館下、木町(仮設)
8月9日	東町、大田、大豆沢(仮設)
8月23日	久名畑、前田、下権現堂(仮設) 長谷堂、猪川、下富岡(仮設)
8月26日	地ノ森、富岡、仲崎浜(仮設)
12月8日	大船渡/末崎(地区)
12月9日	猪川/立根(地区)
12月13日	赤崎/盛(地区)
1月25日	猪川/立根/長洞(地区)
1月27日	赤崎/盛(地区)
1月27日	大船渡/末崎(地区)
2月24日	大船渡、末崎、赤崎、盛、猪川、立根、長洞(地区)
3月22日	大船渡、末崎(地区)

4. 総括および次年度への展望

今年度は、仮設住宅からの生活再建課題、在宅被災世帯における生活課題に対して、多機関連携による課題解決を意識して取り組んだ。また、交流機会創出においても、地域住民からの相談や支援要請があるなど対応が拡大しつつあり、高齢・障がい等による孤立の解消に向けた取り組みに、新たな可能性を見出した1年となつた。

仮設住宅の退去困難世帯等への対応では、大船渡市応急仮設住宅支援協議会（以下、仮設支援協議会）における機関間連携の活性化を図りながら進めてきた。その中で、仮設支援協議会における現地ミーティングにおいては、それまでの情報共有中心のスタイルから、役割分担と協働、進捗確認といったスタイルに変容を図った。その結果、各機関の連携が深まり、生活再建に向けた支援体制の機動力が向上した。会議のファシリテーション、関係機関の役割分担の調整など、仮設支援協議会事務局との連絡を密にしながら進めたことが、円滑な連携体制に結びついたと考えられる。次年度は、特定延長の期限を考慮し、7月末までにはすべての世帯が生活再建の見通しを立てられるように取り組みたい。

在宅被災者支援では、孤立傾向にある高齢世帯や障がいがある世帯を要経過確認や交流機会創出の対象として訪問支援、来所相談、サロンコーディネート等で対応してきた。また、生活課題を抱えたまま、仮設住宅から災害公営住宅に転居した世帯の縦断的支援も同様に行つた。被災から6年が経過し、高齢世帯では、認知症や身体機能の低下などの経年による変化が表出している。また、障がいがある世帯では、精神疾患などの影響による社会的孤立状態にも対処した。特に、生活課題が複合的な場合は、地域福祉課や地元の社会福祉法人などの関係機関を通じて、支援担当者会議をコーディネートし、多機関連携による包括的な支援体制の構築を図ってきた。各機関の機能に応じて役割を分担し、定期的に進捗確認を図ることで、段階的な課題解決を進めることを可能とした。

これまでの取り組みから、介護保険制度や障がい福祉サービスなどの社会保障制度の狭間にいる人々を地域で支えていくためには、社会資源と住民との中間的な相談窓口が必要になっていることを実感している。被災者支援活動の中から、平時に汎用できる支援体系を構築していくことが、孤立のない地域づくりにつながって行くと考える。大船渡市の復興が進む中、地域に狭間を生まないためにも、当財団の理念である「もっとも小さくされたものへの支援」の具現化を目指して行く。

以上